

資料3

川西町子ども・子育て支援事業計画

達成状況調査報告書

令和元年10月

川西町

【四つの活カプラン】

【川西町がめざす子育てのための視点】

【本計画の基本理念】

子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり

子どもが主役の地域で
子育てを楽しめる地域で
子育ての場は地域で

【学校教育の指導方針】

夢と希望にあふれた
いきいきとした子どもの育成で

子どもたちの笑顔であふれるまち

【基本目標】

1. 地域の子育て支援の充実

【施策の方針】

(1) 子育て支援サービスなどの充実
(2) 地域における子どもの居場所づくり
(3) 住民主導の地域活動の促進
(4) 地域をつなぐネットワークの形成

2. 教育環境の充実

(1) 豊かな学力の育成
(2) 豊かな人間性の育成
(3) たくましい心身の育成
(4) 家庭・地域における教育力の向上

3. 健康管理の充実

(1) 子どもと親の健康の確保
(2) 食育の推進
(3) 健康な体づくりの推進
(4) 事故防止・医療体制などの充実

4. 子育て環境の整備

(1) 安全な交通環境の整備
(2) 安心なまちづくりの推進
(3) 良質な生活環境の確保

5. 子育てを支える施策の充実

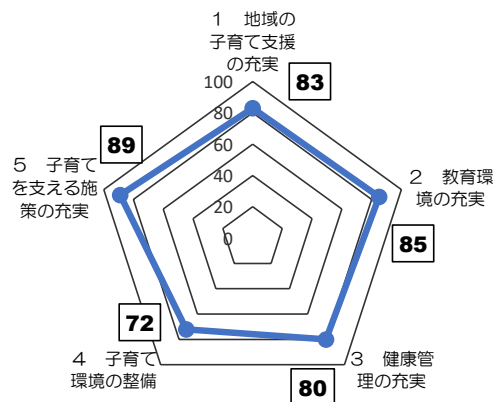
(1) 子育てに対する経済的支援
(2) ひとり親家庭等への支援
(3) 障害のある子どもがいる家庭への支援
(4) 要介護児童への対応の充実
(5) 子育てと仕事の両立に向けた支援

■施策評価（全体）

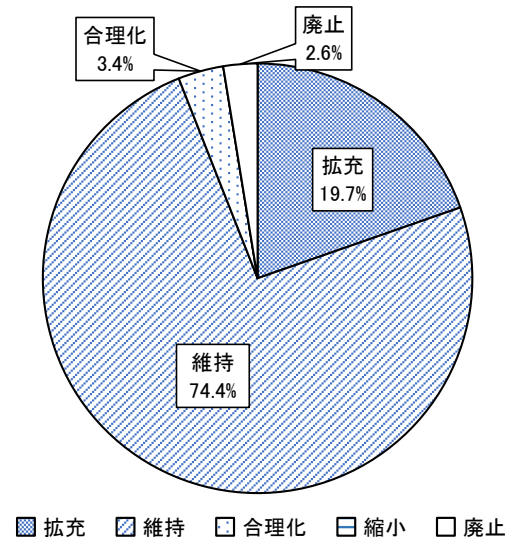
5つの基本目標における20施策全体の評価点は、**82点**となっています。

基本目標別にみると、「基本目標5 子育てを支える施策の充実」が89点で最も高く、次いで、「基本目標2 教育環境の充実」（85点）、「基本目標1 地域の子育て支援の充実」（83点）の順となっています。

基本目標の評価点



今後の方向性



基本目標		評価点	施策	評価点
1	地域の子育て支援の充実	83	(1) 子育て支援サービスなどの充実	82
			(2) 地域における子どもの居場所づくり	87
			(3) 住民主導の地域活動の促進	80
			(4) 地域をつなぐネットワークの形成	84
2	教育環境の充実	85	(1) 確かな学力の育成	91
			(2) 豊かな人間性の育成	93
			(3) たくましい心身の育成	80
			(4) 家庭・地域における教育力の向上	68
3	健康管理の充実	80	(1) 子どもと親の健康の確保	80
			(2) 食育の推進	80
			(3) 健康な体づくりの推進	73
			(4) 事故防止・医療体制などの充実	83
4	子育て環境の整備	72	(1) 安全な交通環境の整備	72
			(2) 安心なまちづくりの推進	68
			(3) 良質な生活環境の確保	80
5	子育てを支える施策の充実	89	(1) 子育てに対する経済的支援	89
			(2) ひとり親家庭等への支援	87
			(3) 障害のある子どものいる家庭への支援	92
			(4) 要支援児童への対応の充実	93
			(5) 子育てと仕事の両立に向けた支援	70

川西町子ども・子育て支援事業計画 施策評価の概要

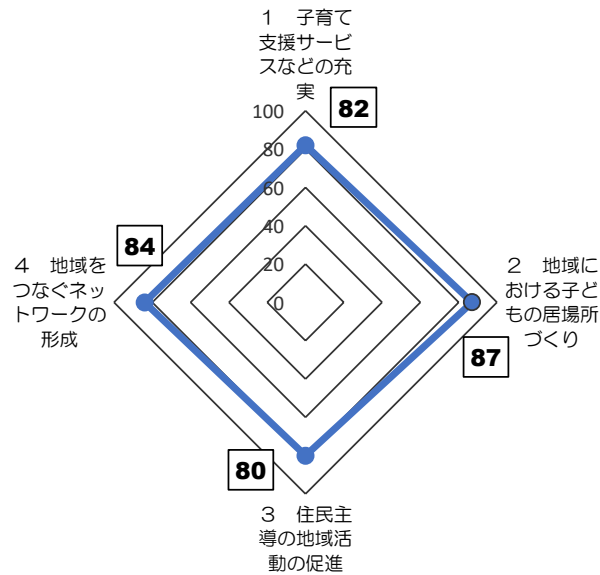
基本目標		施策	達成度					今後の方向性				
			A	B	C	D	E	拡充	維持	合理化	縮小	廃止
1	地域の子育て支援の充実	(1) 子育て支援サービスなどの充実	5	12	0	0	1	2	15	0	0	1
		(2) 地域における子どもの居場所づくり	3	6	0	0	0	2	7	0	0	0
		(3) 住民主導の地域活動の促進	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0
		(4) 地域をつなぐネットワークの形成	1	4	0	0	0	1	4	0	0	0
		小 計	9	26	0	0	1	5	30	0	0	1
			25.0%	72.2%	0.0%	0.0%	2.8%	13.9%	83.3%	0.0%	0.0%	2.8%
2	教育環境の充実	(1) 確かな学力の育成	4	3	0	0	0	5	2	0	0	0
		(2) 豊かな人間性の育成	6	1	1	0	0	4	4	0	0	0
		(3) たくましい心身の育成	1	1	1	0	0	1	2	0	0	0
		(4) 家庭・地域における教育力の向上	0	4	0	0	1	1	1	2	0	1
		小 計	11	9	2	0	1	11	9	2	0	1
			47.8%	39.1%	8.7%	0.0%	4.3%	47.8%	39.1%	8.7%	0.0%	4.3%
3	健康管理の充実	(1) 子どもと親の健康の確保	0	8	0	0	0	0	8	0	0	0
		(2) 食育の推進	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0
		(3) 健康な体づくりの推進	0	2	1	0	0	0	3	0	0	0
		(4) 事故防止・医療体制などの充実	1	6	0	0	0	0	7	0	0	0
		小 計	1	21	1	0	0	0	23	0	0	0
			4.3%	91.3%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4	子育て環境の整備	(1) 安全な交通環境の整備	1	3	0	0	1	1	3	1	0	0
		(2) 安心なまちづくりの推進	0	3	1	1	0	0	4	1	0	0
		(3) 良質な生活環境の確保	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0
		小 計	2	6	2	1	1	1	9	2	0	0
			16.7%	50.0%	16.7%	8.3%	8.3%	8.3%	75.0%	16.7%	0.0%	0.0%
5	子育てを支える施策の充実	(1) 子育てに対する経済的支援	6	0	0	0	1	2	4	0	0	1
		(2) ひとり親家庭等への支援	2	0	1	0	0	0	3	0	0	0
		(3) 障害のある子どものいる家庭への支援	3	2	0	0	0	0	5	0	0	0
		(4) 要支援児童への対応の充実	4	2	0	0	0	3	3	0	0	0
		(5) 子育てと仕事の両立に向けた支援	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0
		小 計	15	5	2	0	1	6	16	0	0	1
			65.2%	21.7%	8.7%	0.0%	4.3%	26.1%	69.6%	0.0%	0.0%	4.3%
全体		合 計	38	67	7	1	4	23	87	4	0	3
			32.5%	57.3%	6.0%	0.9%	3.4%	19.7%	74.4%	3.4%	0.0%	2.6%

基本目標1 地域の子育て支援の充実

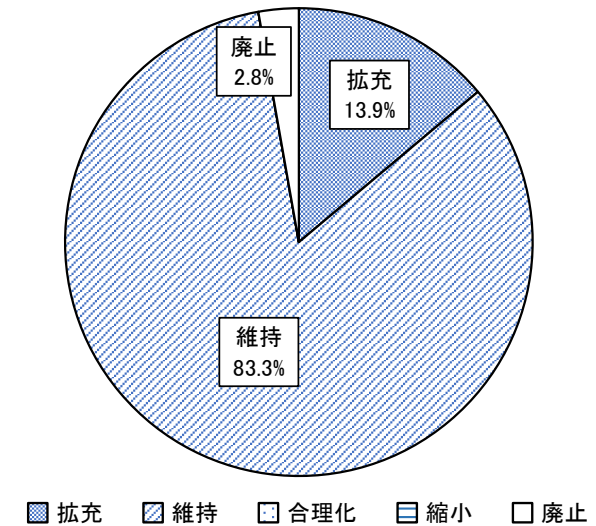
基本目標1の評価点は**83点**となっています。

基本目標1の施策別にみると、「1-2 地域における子どもの居場所づくり」が87点で最も高く、次いで、「1-4 地域をつなぐネットワークの形成」（84点）、「1-1 子育て支援サービスなどの充実」（82点）の順となっています。

基本目標内の評価点



今後の方向性



施策	評価点	達成度					今後の方向性				
		A	B	C	D	E	拡充	維持	合理化	縮小	廃止
(1) 子育て支援サービスなどの充実	82	5	12	0	0	1	2	15	0	0	1
(2) 地域における子どもの居場所づくり	87	3	6	0	0	0	2	7	0	0	0
(3) 住民主導の地域活動の促進	80	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0
(4) 地域をつなぐネットワークの形成	84	1	4	0	0	0	1	4	0	0	0

【目標1】 地域の子育て支援の充実

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
(1) 子育て支援サービスなどの充実							
1	子育て親子への支援	子育てサークルの育成や親子の交流の場、様々な季節行事、子育て講座、子育て関連情報の提供、子育てについての相談の実施などにより、子育て親子の支援への取組を実施します。	年間登録利用者数は5,138人、子育て講座は年間10回実施で年間参加者数は145人であった。親が自信を持って子育てに取り組めるよう様々な活動や行事を計画、推進し、子育て親子をサポートした。	子育て講座では参加者にアンケートを実施し、子育て世代のニーズを探り反映させていく。 ※子育てサークルの育成に関しては参加者減のため事業外とし文言削除。	B	維持	子育て支援センター
2	つどいの広場事業	子育て親子が気軽に足を運び、子どもを育て合う、育ち合う関係をつくる機会と場所を提供しています。地域のボランティアをはじめ、様々な人が子育てに関わり、社会全体で子育てを応援する場としての支援をおこなっていきます。	地域の人材を活用し、利用者の主体的な参加を広報誌やホームページ、個々への案内状配布等を通して呼びかけ、様々な交流の場を提供した。ひだまり交流会の参加者数は、8月は152人、3月は150人であった。	さらに魅力ある居場所作りを目指す。	B	維持	子育て支援センター
3	出前広場	身近な地域での多様な交流を通して、保護者や子どものニーズに応じていくために、各地区の公民館などを利用して、子育て支援センターを利用していない親子の居場所の拡大・充実を図ります。	地域の公園や公民館、川西文化会館や保健センター等を利用し、移動広場・めばえ広場・きずなサロン・青空広場を実施した。近隣の施設を利用することで、参加しやすい・かかわりやすい場を提供することができ、年間利用者数は131組であった。	今後も近隣の施設を利用し、誰もが気軽に交流できる場づくりの充実を図る。	B	維持	子育て支援センター
4	子育て支援センターの活用（きょうだい利用、預かり保育、病児保育などの整備）	各年齢別教室事業で小学生の兄弟（低学年）がいる場合のセンター利用を実施します。	兄弟（小学校低学年）の利用者数は0人であった。	子どもセンター事業と連携し、周知、活用を促す。 ※親子利用が基本であるため、預かり保育・病児保育は削除。	B	維持	子育て支援センター
5	ファミリー・サポート・センター事業（一時預かり）	子どもを預かってほしい人（依頼者）のニーズに対応するために子どもを預かってくれる人（支援者）を組織し、その活動を充実させるための支援をおこないます。	認定こども園の一時預かり事業の実施を受け、一時預かりの年間利用人数は6名で、希望者が減少。	個人的諸事情により預かり員が減員したため、人員確保が早急課題。	B	維持	子育て支援センター

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
6	延長保育事業	成和保育園において午後7時までの延長保育を実施しています。事業の継続に取組み、今後の利用者ニーズによっては、関係機関と協議しつつ、充実に向けての見直しもおこなっていきます。	成和保育園（短時間・早朝）403人 成和保育園（短時間・夕方）700人 成和保育園（標準時間・夕方）508人 川西こども園（短時間・早朝）218人 川西こども園（短時間・夕方）123人 川西こども園（標準時間・夕方）953人	町内に2つある認可保育施設の両方で早朝・夕方の延長保育を提供できているので、現在の提供時間でもなお時間が不足するという要望があれば、さらなる充実を検討する必要があります。	A	維持	健康福祉課
7	病児・病後児保育事業	田原本町（こどもの森阪手保育園）と病後児保育事業に関する協定を締結すると共に、近隣の医療機関と調整を図り、今後の事業実施について検討することにより、必要量を確保していきます。	病児保育（病後児対応型） 0人 病児保育（体調不良児対応型）137人	病児保育（病児対応型）を実施できる医療機関との広域利用提携先の確保。	B	維持	健康福祉課
8	一時保育・特定保育事業	現在、通常保育において、共働き世帯など子どもの保育が十分にできない家庭へのきめ細かな支援に努めています。が、今後の子育て家庭のニーズに合わせて一時保育・特定保育事業の実施を検討します。	一時預かり事業（一般型） 998人 （川西こども園で実施）	現在は一時預かりの利用を、月14日・週3日以内という利用制限を設けているが、ニーズは多く、利用制限を緩和できれば更に利用実績は伸びると考えられる。	A	維持	健康福祉課
9	休日保育事業、夜間保育事業など	休日保育事業、夜間保育事業などの事業については現在実施していませんが、今後は利用者のニーズに合わせて実施を検討します。	平成30年度の実績は無し	利用者の要望があれば、実施を検討する。	E	拡充	健康福祉課
10	ショートステイ事業	保護者が病気や仕事のため、子どもの養育が困難になった時の児童養護施設等での養育（子育て短期支援事業）を継続して実施します。	平成30年度の実績は無し	利用いただける体制は整えているが、利用できる施設が町内になく、事前に登録や面談を済ませないと利用できない等、利用のしやすさに課題が残る。	B	維持	健康福祉課
11	トワイライトステイ事業	保護者が仕事その他の理由によって、夜間において家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設等にて生活指導、夕食の提供等をおこなう事業を実施します。	平成30年度の実績は無し	利用いただける体制は整えているが、利用できる施設が町内になく、事前に登録や面談を済ませないと利用できない等、利用のしやすさに課題が残る。	B	維持	健康福祉課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
12	保育所への障害児受入の促進	障害を持った児童の保育所入所を促進するため、受け入れをおこなった保育所に対し補助金を交付します。	障害児を2名受入するために加配保育士を2名配置した成和保育園に対し、補助金を交付した。	障害児を受入れるために加配保育士を配置した場合の補助金を手厚くした。引き続き加配を要する児童のため、補助金交付を継続する。	B	維持	健康福祉課
13	認定こども園の設置	アンケート調査にて一定以上の要望があり、国の方針でも推進されているため、その誘致に向け積極的に取り組んでいきます。	平成29年度に幼保連携型認定こども園「川西こども園」を誘致済である。	保育無償化に伴い保育需要が高まること予測されるため、川西こども園が利用定員を超える受入を積極的に行えるような支援体制が必要である。	A	廃止	健康福祉課
14	夏休み等の長期休暇時における一時的な預かり（学童保育所）	学童保育所には、定員があるため、定員に空きがあり、保護者が入所できる基準を満たせば長期休暇からの入所も可能となっています。	平成28年度から長期休暇中のみの利用を対象とした、長期休暇時利用枠を創設した。平成30年4月時点の登録児童数は、18名。	高学年の受け皿確保。利用定員を大幅に超過する申込みにより、高学年（5・6年生）児童は受け入れができていないのが現状。小学校余裕教室の活用・子どもセンターの活用等、数年以内に受け皿の拡大（支援の単位の増加）を目指す。	A	拡充	健康福祉課
15	寡婦（寡夫）控除のみなし適用	児童の処遇に不利益が生じないように保育所利用料の所得階層認定を行う際に婚姻歴のないひとり親家庭にも寡婦（寡夫）控除があるとみなし、税額計算を行っていきます。	みなし適用を行った保護者は、0名	対象者が申請可能、かつ、申請を行えば保育所利用料が減額になるようなケースを把握した場合には、積極的に申請を促す。	B	維持	健康福祉課
16	子育て相談の充実	来所相談、電話相談、訪問相談などの充実を図り、窓口の周知をおこなっていきます。また、保健センター、子育て支援センター、川西幼稚園においては専門職による相談に取り組んでいきます。 子どもの育児・しつけ・発達についての相談は保育士・心理士・保健師で対応。専門的なことは他の相談機関と連携を図ります。	子育て支援センターでの子育て相談件数は、31件あった。内容は、母親自身の悩みが大半で、子どもの成長に関しての育児相談は減少傾向。また、妊娠期～幼児期まで、様々な専門職が随時相談に対応している。発達相談については、幼稚園や保育園への巡回相談も行っている。町立幼稚園では、29年度に引き続き、幼稚園教諭による教育相談を行った。加えて、町臨床心理士による発達相談を定期的に関催した。	相談内容により、臨床心理士、保健師、保育士が対応しているが、専門的なことに関しては他の相談機関と連携を図る。今後とも様々な機会を通じて行う。幼稚園における教育相談は、幼稚園の本務の一つであり、継続して実施していく。臨床心理士の巡回相談も、継続して実施できるよう努める。	B	維持	健康福祉課 保健センター 子育て支援センター 教育委員会事務局（総務）

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
17	多様なニーズに 応じた一時預か りの推進	川西幼稚園では、在園児に対し、保護者の急な用事や様々な活動の支援等のために、一時預かり事業を実施するとともに、さらに長期休業中の対応にも取り組んでいきます。 社会教育施設でも、主催講座の受講等での預かり対応等を推進していきます。	社会教育講座(男女共同参画講座)開催時において、受講生の託児対応をしている。 また、川西幼稚園では、29年度に引き続き、預かり保育(一時預かり事業)を園開業日のほか、長期休業日でも実施した。	今後も、講座開催時には託児を継続して実施する。 預かり保育に関しては、子ども・子育て支援法の改正により、就労されている保護者の預かりも念頭において事業実施できるよう体制を整える必要がある。	B	維持	教育委員会事務局(総務) 教育委員会事務局(社会)
18	親子に対する読 書支援	発達段階に応じた読み聞かせや読書案内を行い、子育て中の親子が楽しみながら、読書に親しめるよう努めます。 おはなし会や、絵本の部屋等の行事も行っています。 子どもが読書の楽しさを知り、親子が読書体験を深めるよう、さらに機会を提供していくよう努めます。	年齢にあったお話し会等を開催している。わらべ歌や絵本の読み聞かせに始まり、素語りをメインに詩や本の紹介を行い、子どもの自発的な読書意欲を高めている。	H28年度から「大人のための絵本講座」を開催している。子どもに読み継がれてきた絵本の選び方や読み聞かせの実習などを通して、大人にも絵本の楽しさを広く紹介していきたい。	A	維持	教育委員会事務局(社会)

(2) 地域における子どもの居場所づくり

19	放課後児童健全 育成事業(学童 保育所)	現在は70名定員ですが、利用希望者数の増加に応じて80名まで定員の増加を検討していきます。開所時間についても利用者の状況や希望を把握し、利用しやすい学童保育所を目指します。また小学校の高学年児童に対してはいびき、すばるの両子どもセンターを紹介し、利用を勧めます。	【利用定員】 平成28年度から利用定員を86名に拡大済 【開所時間の延長】 平成27年度から、8:00-18:30→7:30-19:00 【子どもセンター】 開所時間を延長	高学年の受け皿確保。利用定員を大幅に超過する申込みにより、高学年(5・6年生)児童は受け入れができていないのが現状。小学校余裕教室の活用・子どもセンターの活用等、数年以内に受け皿の拡大(支援の単位の増加)を目指す。	A	拡充	健康福祉課
20	放課後子ども総 合プラン	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的または連携して実施することを目指します。	平日開催している、放課後子ども教室(和太鼓講座)に学童クラブと連携して、参加している。	今後も継続して、実施する。	B	維持	健康福祉課 教育委員会事務局(社会)
21	放課後の教室・ 体育館・グライ ンドなどを利用 した活動(学校 施設の開放等)	幼稚園については、就学前児童とその保護者に対する園庭開放、小学校については、就学児童の活動を主とする校庭の開放の推進にそれぞれ取り組むつ、学校施設の目的外使用の検討をおこなう。	幼稚園については、PTA行事等への園庭開放を行った。小学校については、スポーツ少年団のほか、学童保育所の入所児童、及び帰宅後の一般児童への遊び場提供として校庭を利用した。	放課後も学校敷地で生活する児童生徒の安全を重視しつつ、適切な規模の学校施設の開放の維持に取り組む。	A	維持	教育委員会事務局(総務)

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
22	放課後子ども教室の充実 (学校・地域 パートナーシ ップ事業)	子どもの居場所づくりとして、子ども合唱団・和太鼓・お琴・能楽教室の講座を開設し、教師や地域住民のボランティアを指導者として、活動を推進します。また、子どもフェスティバルを開催し、子どもの文化交流体験の場の充実に努めます。	幼稚園から高校生まで対象の講座を開講。少年少女合唱団16名、和太鼓66名、琴9名、能楽2名の参加があり、文化祭などの発表の場を設け、締めくくりとして子どもフェスティバルを開催。	今後も継続して、実施する。	B	維持	教育委員会事務局（社会）
23	子ども会活動への支援	子どもを地域で見守り育てていくことの重要性から児童間の交流や各種行事を推進する子ども会活動に対し、助成や支援を継続して行います。	町子連事業としてスポーツ交流事業や映画会を実施。各子ども会では、廃品回収、公園の清掃活動、歓迎会、お楽しみ会などを実施。それぞれに対する助成や行事の支援を行った。	今後も継続して、実施する。	A	拡充	教育委員会事務局（社会）
24	高学年の子どもにも遊べる場を提供	子どもセンター（いぶき・すばる）を活用。学校・子ども会と連携を密にし、場所提供を行います。	学校、子ども会と連携を密にして、子どもセンター閉館時間を繰り下げるなど、高学年の子どもたちにも居場所作りを行った。	健全育成上、適正な閉館時間を設定し、今後とも継続して実施する。	B	維持	教育委員会事務局（社会）
25	本に親しむ環境づくり	子どもが自発的に図書館利用ができ、読書に親しむ機会が増えるよう働きかけます。	2・3歳児からを対象にお話し会等を開催し、本に触れる機会を設けている。	町内の関連施設とも連携し、より多くの子どもに身近に利用してもらうよう働きかけている。	B	維持	教育委員会事務局（社会）
26	スポーツ活動を通じた子どもの居場所づくり	スポーツ少年団の活動の充実や年齢、校区を越えたスポーツ活動を通じた交流を促進し、子どもの心身の健全育成に努めます。	子どもセンターが主催するスポーツ交流大会にスポーツ少年団員をはじめ、様々な子どもたちとスポーツを通じた交流を深めた。	今後も継続して、実施する。	B	維持	教育委員会事務局（社会） 子どもセンター
27	子どもセンターの充実	いぶき・すばる両子どもセンターで実施を継続。子どもセンターでは中学生の利用が増加していることから、安全の確保に努めるとともに、より地域の身近な施設となるよう整備をすすめます。	子どもの居場所作りとして、いぶき・すばる両子どもセンターへの小学生の利用が減少している反面、中学生の生徒が増加しているため、双方の安全管理に努めた。	小・中学生の利用時間差も考慮した上で、より身近な施設として整備を進める。	B	維持	子どもセンター
（3） 住民主導の地域活動の促進							
28	子育てに関する情報提供	「広報川西」やホームページを活用し、子育てに関する情報や、地域のイベント情報、子育てサークル、ボランティア活動に関する情報を提供していきます。	「広報川西」やホームページ、タウン誌、個別案内状配布等を活用し、様々な事業に関する情報を提供した。	今後も情報を発信し、子育て支援センターの事業を広く周知させ、活用してもらえるようにアピールしていく。	B	維持	子育て支援センター

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
29	子育てサークル や ボランティア活 動の支援	子育てサークルやボランティア団体が 主体的な住民活動をおこなえるよう、 活動支援を充実します。	・ボランティア団体による子育て サークルの参加人数は、51組登録、 親子368組であった。 ・「子育て応援隊かわにし wakuwaku+1」の活動を支援し、 地域でのつながり作りに向けたイベ ントを協働で開催。また、スキル アップ講座を開催。	メンバーが、主体的に組織運営や事 業の企画運営を担っていけるよう、 必要に応じてスキルアップ講座等の 研修の場を設けるなど、継続して活 動支援に努める。	B	維持	子育て支援セン ター 教育委員会事務 局（社会）
30	住民参加システ ムの確立	住民参加のまちづくりに向けた現行の 各種協議会への住民の参加を促進し、 住民の地域活動に対する主体的な取組 みに向けた意識改革を図ります。	面塚桜祭りや川西夏フェスタの実行 委員会に青少年団体等の役員に参加 していただき、子育ての目線に沿っ たイベントを開催。	引き続き、実行委員として募集す る。	B	維持	健康福祉課 教育委員会事務 局（社会）
31	地域支援ボラン ティア	広報に定期的に募集記事を掲載し、人 材バンク登録を行い活動の充実に努め ます。	面塚清掃・文化会館花壇整備・ホー ルスタッフの各ボランティアの募集 を行った。	引き続き、募集する。	B	維持	教育委員会事務 局（社会）
（４） 地域をつなぐネットワークの形成							
32	「要保護児童対 策地域協議会」 の運営	「川西町要保護児童対策地域協議会」 の構成機関である児童相談所や警察、 教育関係、福祉関係団体等からなる ネットワークにより、児童虐待の予 防・防止、早期発見のための連携の強 化を図るとともに、虐待防止に向けた 啓発を進めます。	実施	関係機関間において連携を強化して 実施する。	B	維持	健康福祉課

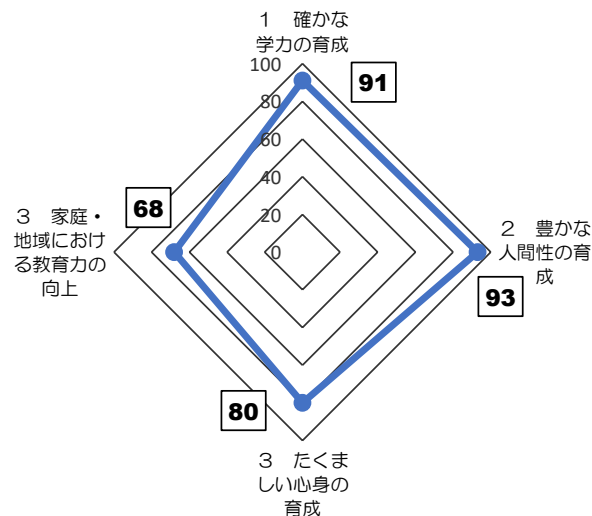
No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
33	主任児童委員・ 民生児童委員との連携	主任児童委員・民生児童委員との連携を密にし、地域における子育て相談・支援体制の充実を図ります。	年1回交流事業を実施し、主任児童委員・民生児童委員や利用者とふれあう場を設定した。8月のひだまり交流会の実施に152人が参加した。また、ママパパ教室及び4ヵ月児健康診査の際、主任児童委員に参加して頂き、顔合わせを図ると共に、相談者として紹介を行った。地域包括支援センターとの連携の場を継続しているが、高齢者世帯との関わりを通じた子育てに関する相談や支援等の実績はなかった。子育て支援・虐待でのネットワークを主として、調整機関とともに連携に取り組んだ。	児童委員・民生委員との顔つなぎの場として、また、地域ぐるみの交流の場として活用し、今後も連携を図る。また、地域包括支援センターを中心とし、介護支援専門員（ケアマネジャー）を含めた連携がより密になるよう、支援体制を構築して行く必要がある。引き続き連携に努めていく。	B	維持	健康福祉課 保健センター 子育て支援センター 長寿介護課 教育委員会事務局（総務）
34	子育てネットワークの一本化	子育てに関わる関係機関が有する個々のネットワークの一本化を図り、一つの子育てネットワークとして機能するよう連携に努めます。	川西町版ネウボラ事業として関係機関との連携に努めた。また、年1回、庁内の子育てに関係する機関の職員が集まり、情報共有を図っている。関係機関の業務等の理解を深めるとともに、職員個々のアセスメント能力の向上に努め、利用者支援に取り組んだ。	庁内関係機関で行っている業務を一覧にまとめた子育て支援ハンドブックについて、今後も、協力、連携を行い、内容を充実させる。即応性のある組織連携が取れるよう、風通しのよい関係性の維持向上に取り組む。	B	拡充	健康福祉課 保健センター 子育て支援センター 教育委員会事務局（総務）
35	教育相談窓口の充実	指導主事等、教員経験者による教育相談を実施するとともに、県立教育研究所等の相談機関との連携に努め、教育や子育て相談の対応の充実を図ります。	事務局に、教員経験者である教育指導主事を常勤配置し、相談を受け付けた。	継続して教育指導主事を常勤配置に努めていく。	A	維持	教育委員会事務局（総務）
36	町内施設で情報共有できるネットワークを構築する	子育てネットワークの円滑な運営に向けて、庁内各課における連携強化に努めます。	子育てに関連する職員が集まり、各所属で行っている取組についての情報共有を行ったり、必要に応じて協議の場を設けたり、業務応援を行ったりと、各取組みの円滑な運営が出来る協力体制を構築して業務にあたった。	継続して相互協力できる体制を維持していく。	B	維持	庁内の各課

基本目標2 教育環境の充実

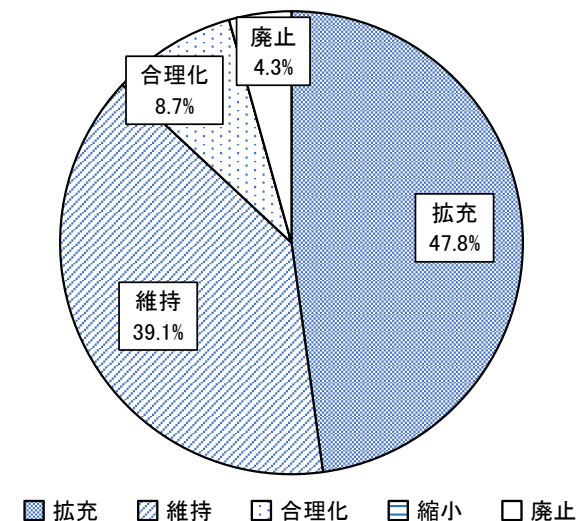
基本目標2の評価点は85点となっています。

基本目標2の施策別にみると、「2-2 豊かな人間性の育成」が93点で最も高く、次いで、「2-1 確かな学力の育成」（91点）、「2-3 たくましい心身の育成」（80点）の順となっています。

基本目標内の評価点



今後の方向性



施策	評価点	達成度					今後の方向性				
		A	B	C	D	E	拡充	維持	合理化	縮小	廃止
(1) 確かな学力の育成	91	4	3	0	0	0	5	2	0	0	0
(2) 豊かな人間性の育成	93	6	1	1	0	0	4	4	0	0	0
(3) たくましい心身の育成	80	1	1	1	0	0	1	2	0	0	0
(4) 家庭・地域における教育力の向上	68	0	4	0	0	1	1	1	2	0	1

【目標2】教育環境の充実

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
(1) 確かな学力の育成							
37	教育の連携・接 続の充実	特定教育・保育施設、小学校、中学校 間で、情報共有や児童・教職員、地 域、保護者の交流などの連携を深める ことで、異なる教育環境同士の接続を 円滑にしていきます。	合同研修を引き続き実施すると もに、幼稚園・成和保・小学校でのア プローチ・スタートカリキュラムの 実践に取り組んだ。	令和2年度より川西こども園卒園児 を小学校に迎える。幼・保・こ・小 で連絡会を立ち上げ、接続・連携を 進めていく。	A	拡充	健康福祉課 教育委員会事務 局（総務）
38	基礎的学力の定 着	基本的な知識や技能を定着させるため に学習活動の工夫に努めるとともに、 効果的な時間活用や放課後等の学習等 の支援を実施して、学びの習慣づけに 取り組んでいきます。また図書に触れる 機会を充実させることで、読書の習慣 を育てます。	朝の読書活動は、外国語学習の授業 時数確保により、実施しなかった。 放課後の学習支援、中学年の算数科 目による少人数指導、漢字検定の受 検勧奨に取り組んだ。	学力の基本的な知識や技能を定着さ せるための学習活動を継続して取り 組めるよう努めるとともに、読書活 動の拡充方策を検討する。	A	拡充	教育委員会事務 局（総務）
39	少人数学級編成 の充実	少人数での学級編成を推進して、児童 の個性や能力に合わせた教育の充実を 図ります。	29年度に引き続き、少人数学級編 制・副担任制を導入した。	特性に応じたきめ細やかな指導を実 施するため、少人数学級編制や副担 任制を継続できるよう努める。	A	維持	教育委員会事務 局（総務）
40	教育の情報化の 推進	時代に即応した設備と協働型・双方向 型の指導を充実させることで、教育の ICT化を推進し、児童の情報活用能 力を育成し、学力向上と情報モラルの 向上に取り組んでいきます。	学習指導要領の改訂を踏まえつつ、 教職員のICT指導能力の向上に向 けて指導者養成研修に派遣すると ともに、派遣教員等による校内研修を 実施した。	「学校教育の情報化の推進に関する 法律」の施行等、ICT化推進の社会的 要請に応えられるよう検討する。	B	拡充	教育委員会事務 局（総務）
41	教職員研修の充 実	その時々々の教育ニーズに応じた教職員 研修を実施し、教職員の質の向上を図 ります。	各学校（園）ではそれぞれの今日的 課題に対応した研修を実施すると ともに、事務局では、運動機能に関 する研修を実施した。	授業時数の確保や働き方改革による 業務改善により、全体研修の確保が 困難となっている。	B	維持	教育委員会事務 局（総務）
42	学校評価制度の 推進	地域とともにある学校づくりを進める ために、実効性の高い学校評価の推 進・継続に取り組めます。	例年どおり、児童生徒・保護者・教 職員への調査に基づく学校評価を各 学校で実施した。	評価内容を踏まえた学校経営と、評 価内容の公開に向けて指導してい く。	B	拡充	教育委員会事務 局（総務）
43	幼児教育の充実	小学校就学前の3年間において、川西 幼稚園で幼児教育を充実させ、幼児期 の発達を支援します。	町立幼稚園での3年保育、給食提供 とあわせた教育標準時間を越えての 幼児教育を実施している。	子ども・子育て支援法の改正（無償 化等）により変化するであろう就学 前教育ニーズに適正に対応してい く。	A	拡充	教育委員会事務 局（総務）

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
(2) 豊かな人間性の育成							
44	次代の親の育成	義務教育の最終課程である中学校で、幼稚園児童との交流を充実させることで、幼児との接し方を学び、次代の親となる自覚の醸成に取り組めます。	家庭科の「ふれあい体験」として、2学期に中学3年生が幼稚園を訪問・交流を深めた。	就学前教育施設の協力を得ながら、引き続き「家庭科」の単元の中で取り組んでいく。	A	維持	教育委員会事務局（総務）
45	性教育の充実	子どもの成長の発達段階に応じた性教育の充実に努めます。また、必要に応じて地域人材の活用や助産師を招くなど、児童・生徒がよりわかりやすい授業の充実に努めます。	養護教諭による保健の授業のほか、地域の助産師による「命の学習」を2年生に実施した。	外部講師を活用し、正しい情報を適切に伝え、発達段階に応じた授業をおこなっていく。	A	維持	教育委員会事務局（総務）
46	総合的な学習の時間の充実	本町にゆかりの深い伝統芸能である「能楽」の体験学習を通して、地域への愛着心を養うとともに、個性豊かな文化の創造に努める児童を育成します。	総合的な学習の時間を活用し、小学4年生に対し、観世流能楽師による「能楽」の体験学習を実施した。	地域にゆかりの流派である「観世流能楽」を通して、地域への関心を抱くとともに、様々なことへの学習意欲の向上を期待して、継続して実施する。	A	維持	教育委員会事務局（総務）
47	学校・地域パートナーシップ事業の推進	保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と協働して児童の課題解決に取り組めるよう「地域と共にある学校づくり」を推進するとともに、地域人材の教育活動への活用に取り組めます。	小学校では地域コーディネータが学校と地域とのつなぎ役となって、花壇整備や学校図書館の運営、農作物の栽培体験などを地域の方の参画により実施した。	地域との橋渡し役となるコーディネーターを活用し、将来の学校運営協議会設置に向けての組織づくりに取り組む。	C	拡充	教育委員会事務局（総務）
48	環境教育の充実	校舎設置の太陽光発電システムや、屋上緑化設備、ピオトープ等を活用して、環境の保全に貢献し、未来を拓く主体性のある人材の育成に取り組めます。	太陽光発電や風力発電などの学校設備を、各科目の授業等で教材として活用した。	今後も校内設備を教材として有効活用していく。	B	維持	教育委員会事務局（総務）
49	道徳教育の充実（いじめ防止対策の推進）	道徳の時間に限らず全ての教育活動の中で、児童が、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等を養うよう努めます。また、いじめを早期に発見・未然に防止するため児童等への定期的な調査等を行います。	「特別の教科 道徳」の授業が開始された。「ほかほか言葉」をしよう、「聞き取り名人」になろう、のスローガンの下、日常の言葉遣いを大切にする取り組みを実施した。いじめ調査も例年どおり実施した。	小学校において「なかま集会」を定期的に開催するとともに、ネットモラル講習を実施していく。また、日常的なコミュニケーション指導を実施していく。	A	拡充	教育委員会事務局（総務）
50	キャリア教育の充実	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己理解や、進路を選択する態度を育てるために、職場体験学習等の充実を図ります。	中学生の職場体験の受け入れや中学2年生に対する 中学2年生を対象に、2学期に職場体験学習を実施した。	自己の将来を見通しながら資質・能力を身に付けていくことができるようキャリア教育を充実させる。中学校では、体験活動等を活用し職業教育にも取り組んでいく。	A	拡充	教育委員会事務局（総務） 教育委員会事務局（社会）

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
51	世代間交流の充実	老人クラブと連携を取り子どもセンター行事を充実させます。	老人クラブと子ども会連合会の協力を得て、「もちつき大会」を実施した。	今後とも世代間交流事業を実施する。	A	拡充	子どもセンター
(3) たくましい心身の育成							
52	進んで運動に取り組む力を育む	児童の発達に応じた遊びや運動の体験・経験を通じて、積極的に運動に取り組む意欲を養い、運動能力を育てます。	小学校では学期ごとに競技大会を実施した。体力・運動能力調査では、県平均を上回る項目が複数あった。幼稚園では専門指導員による体育指導を導入した。	体力・運動能力調査の結果等を活用し、引き続き児童の運動能力の向上に取り組んでいく。	A	維持	教育委員会事務局（総務）
53	図書館活動の充実	読書を通じて広い世界を知り、自ら考え判断し、表現できることが一層望まれますので、さらに読書活動の推進に努めます。	ブックガイドの配布や夏休みの読書企画等で、子どもの心が育つような様々な本を紹介している。	3年前から小学校と連携し、一部の学年に対し、定期的に学級文庫として団体貸出を実施しているが、未実施の学年に対しても働きかけていく。	B	維持	教育委員会事務局（社会）
54	スポーツ活動の充実	社会体育において、各教室やスポーツ少年団の育成を推進します。また、これらの各教室の系統性や特性を把握し、参加者が定期的に参加できるような体制を整備します。	町民アンケートから住民のニーズにあった教室や体験教室を計画。カローリングの実施。	各年代や各層にあった、ニュースポーツを取り入れる。	C	拡充	教育委員会事務局（社会）
(4) 家庭・地域における教育力の向上							
55	子育てサポーターの養成	地域における子育て支援体制の確立を目指し、親子の友達づくりや居場所づくりなどを目的に、子育てが楽しくなるよう応援する子育てサポーターを養成するため、子育て支援センターにおける講座の充実を図ります。	子育てサポーター養成に関する事業は行っていない。	子育て世代のニーズや支援方法のあり方の変化が著しいため、時代にあったサポーターを養成する講座の開催は難しい。他の専門教育機関で対応していただきたい。 ※この項目は削除。	E	廃止	子育て支援センター
56	学校と主任児童委員・民生児童委員との連携	学校と主任児童委員・民生児童委員が連携を図り、子育てに関する相談や情報交換をおこない、子どもの健全育成に努めます。	子育て支援・虐待ネットワークを主として、調整機関とともに連携した。	意見交換などの意思疎通を通じて、円滑な連携に取り組んでいく。	B	維持	健康福祉課 教育委員会事務局（総務）
57	地域の人材を活かした活動	スポーツ推進委員が子ども連合会等でスポーツを通し、交流を図ります。	スポーツ推進委員が、町子連行事などに参加し、ニュースポーツの普及に努める。	今後も交流を図りながら普及に努める。	B	拡充	教育委員会事務局（社会）

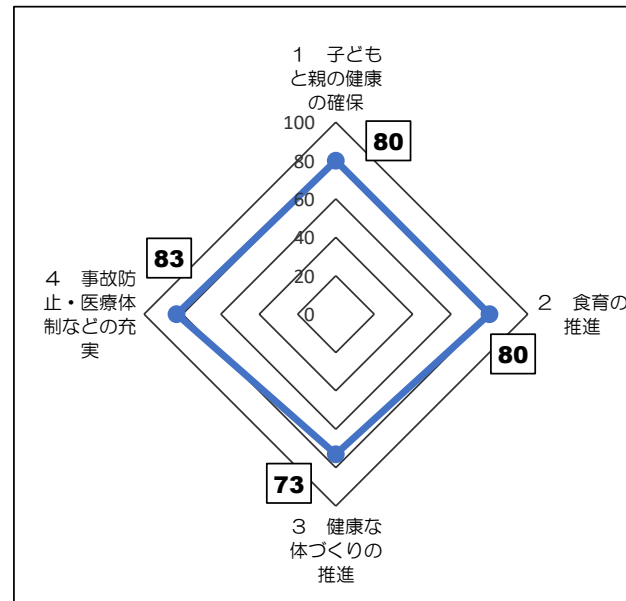
No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
58	家庭教育の支援	家庭における教育力の向上に向けて、 連合PTAと共催し、家庭教育への支 援を実施します。また、幼稚園・小学 校との連携を強化し講演会を実施しま す。	川西小学校、連合PTA共催の教育講 演会の実施。(参加者52名)「自分ら しく生きる」	今後とも継続して実施する。	B	合理化	教育委員会事務 局（社会）
59	教育講演会など の充実	就学前児童や学齢児への教育について の講演会等を充実させ、保護者や地域 の教育力の向上を図る。	川西幼稚園PTAにも、教育講演会に 参加を促した。	今後とも継続して実施する。	B	合理化	教育委員会事務 局（社会）

基本目標3 健康管理の充実

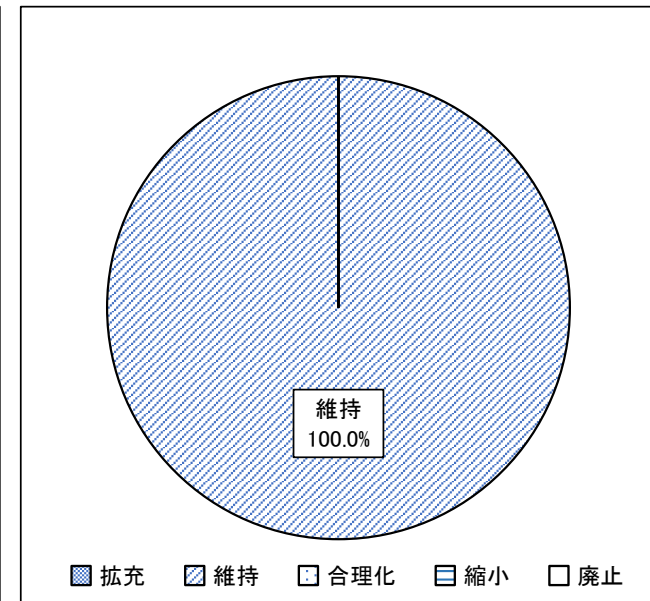
基本目標3の評価点は80点となっています。

基本目標3の施策別にみると、「3-4 事故防止・医療体制などの充実」が83点で最も高く、次いで、「3-1 子どもと親の健康の確保」・「3-2 食育の推進」（80点で同点）の順となっています。

基本目標内の評価点



今後の方向性



施策	評価点	達成度					今後の方向性				
		A	B	C	D	E	拡充	維持	合理化	縮小	廃止
(1) 子どもと親の健康の確保	80	0	8	0	0	0	0	8	0	0	0
(2) 食育の推進	80	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0
(3) 健康な体づくりの推進	73	0	2	1	0	0	0	3	0	0	0
(4) 事故防止・医療体制などの充実	83	1	6	0	0	0	0	7	0	0	0

【目標3】健康管理の充実

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	計画期間中の総合評価	今後の方向性	担当課
(1) 子どもと親の健康の確保							
60	母親教室・ママパパ教室	妊娠期から母性・父性を育めるよう、また夫婦がともによきパートナーとして支え合い、協力し合いながら、これから迎える出産・育児などの意欲を高めることを目的に実施していきます。また、教室の普及啓発をおこない、参加型の教室を目指します。	年3回実施 ・夫婦で出産を迎える準備を整えるとともに、参加者同士も沐浴や調理等の体験を通して交流を図ることができた。	妊娠届出数は、やや減少傾向にあるが、同じ町で育児をしていく者同士が交流できる機会をもち、教室内容についても充実を図っていききたい。	B	維持	保健センター
61	乳幼児健康診査	乳幼児を対象に、その健康保持と疾病や障害の早期発見、早期対応を図るため、乳幼児の成長・発達に応じて、乳幼児健康診査を実施します。また、健康診査時に、成長・発達・栄養・子育てなどに関する相談をおこないます。乳幼児健康診査後の支援として、保育園でも発達相談を実施します（出張発達相談）。	4ヶ月児健康診査（年6回）、1歳6ヶ月児・3歳児健康診査（年4回） ・法定健診以外に、10ヶ月児・2歳児に相談や歯の検診を行い、定期的に全乳幼児の把握に努めている。また、未受診者への対応やフォローについては、保育園や幼稚園等とも連携を図っている。	乳児期に比べ幼児期になると、健診の受診率も低下傾向にあり、未受診者の把握については、今後も関係機関と連携を図り行っていく必要がある。	B	維持	保健センター
62	歯科保健指導	町内の保育所・幼稚園に出向いて歯科指導をおこないます。また、幼稚園・小学校において、はみがき教室を実施します。また、保護者への普及啓発にも取り組みます。	こども園・保育園・幼稚園・小学校において年1回歯みがき教室を実施。子どもが興味をもてるようなペープサートを使用しながら普及啓発を行っている。	2歳以降、う歯保有率は増加する傾向にあるため、健診後の歯科保健の啓発活動として今後も園や学校へ出向いての指導を継続していく。	B	維持	保健センター
63	マタニティマークの普及・啓発	妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするためにマタニティマークの普及・啓発を進めます。引き続き、妊娠届時にステッカーを配布し、広報などで普及啓発に取組みます。	妊娠届出時にステッカーとキーホルダーを配布することで、お腹が目立たない妊娠早期から自分自身の身を守る意識啓発を行っている。	妊産婦であることを妊娠早期から示すことができるよう、今後も妊娠届出時のステッカーとキーホルダーの配布を行っていく。	B	維持	保健センター
64	妊産婦・新生児訪問	早期に訪問し、育児環境の把握等に努めます。一般の子育て支援サービスを利用することが難しい家庭については養育支援訪問事業で対応します。	妊娠後期及び出産後早期に訪問することで、母親が一番不安の高い時期に介入できるよう努めている。	妊娠期～新生児期にかけて継続した訪問を行うことで、切れ目ない支援を今後も行っていく。	B	維持	保健センター

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	計画期間中の総合評価	今後の方向性	担当課
65	母子健康手帳の交付	妊娠届時にシートを活用しながら所内でリスクアセスメントをおこない、早期に支援が必要な妊婦を発見できるよう努めます。	母子健康手帳発行数59名。妊娠届出時には保健師が面接を行い、リスクアセスメントを実施している。	妊婦との最初の出会いである妊娠届時を大切にし、今後も保健師による面談を行っていく。	B	維持	保健センター
66	妊婦一般健康診査	妊娠中の疾病や異常の早期発見をはじめ妊婦の健康管理を目的とする健康診査において受診券を発行し、受診を促進します。	妊娠届出時に健康診査受診券（基本券14回、追加券25回）を発行している。	受診券を発行し、医療機関からの請求により受診状況を確認していく。	B	維持	保健センター
67	年齢別コース広場	同年齢の子どもとその親が集い、遊びながら子育て情報や育て方のノウハウを交換し合います。	登録制で年齢別活動を年間各12回実施した。年間登録者数は、0歳児コース25組、1歳児コース16組、2歳児コース16組であった。	自主的な運営を支え、同年齢の親子が集うことで、遊びながら育児のノウハウを情報交換できる場として、さらに充実させていく。	B	維持	子育て支援センター

(2) 食育の推進

68	離乳食教室	正しい食習慣、生活習慣について気づく場として内容を充実させていきます。試食を行い、子どもの食べる様子（発達）に合わせた指導も行っています。	年6回、前期（6ヵ月までの児）・後期（7ヵ月以降の児）に分けて実施。 ・離乳食の基本の進め方、作り方を実演を通しておこなった。	アレルギーをもつ児が増えてきており、また子どもの発達による個人差が大きいと、個別に対応した指導を柔軟におこなっていく。	B	維持	保健センター
69	親子クッキング	クッキングを通して子どもだけでなく、大人へも調理方法を学ぶ機会とし、正しい食生活を伝えていきます。	年7回（3歳児・4,5歳児・小学生）実施。 ・魚をさばく等家庭ではなかなか体験できない内容を取り入れ、親子ともに調理法を学ぶ機会をつくり、年齢に応じた調理実習をおこなった。	楽しく調理でき、調理方法を学ぶよい機会となっているが、参加者が固定化しつつある。子どもが興味をもって参加できるメニューを検討し周知をおこなっていく。	B	維持	保健センター
70	すくすくサロン	試食や実演を交えて親子で体験してもらいながら、食の正しい知識を普及していきます。	年4回実施。 ・間食（おやつ）の取り方を中心に正しい知識の普及をおこなっている。おやつや飲み物に含まれる砂糖の量を実際に目で見てもらうなど媒体の工夫もおこなった。	2歳以降、う歯保有率は増加する傾向にあるため、幼児期の間食（おやつ）の取り方について知識の普及の充実を図っていききたい。	B	維持	保健センター
71	家族への啓発	スーパーや地域への巡回において、幅広い世代の方へ食生活を見直す機会として情報提供し、健康意識を高めていきます。	スーパーや自治会の公民館（子ども会）、幼稚園等へ出向いて、減塩や野菜摂取増加に向けた普及啓発をおこなった。	今後も他機関と連携をとりながら、実施していきたい。	B	維持	保健センター

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	計画期間中の総合評価	今後の方向性	担当課
72	食育の推進	幼稚園及び小・中学校で給食を実施し、幼児児童生徒の心身の健全な発達に資するよう努めます。かつ、食に関する正しい理解と判断力を養えるよう食育に努めます。また、保健センターにて引き続きおやつ ^{おやつ} の過剰摂取や選び方などについて児童・保護者に正しい情報を伝えます。	・健診時やスマイルフェスタ等でおやつに含まれる砂糖や塩の量、カロリーを展示し、おやつ^{おやつ}の上手な取り方について情報提供をおこなった。 ・幼稚園では週3日、小・中学校では週5日、学校給食を提供した。 - 小・中^{こ・ちゅう}にあつては学校栄養職員・栄養教諭による指導、幼・小^{よう・せう}では栽培～収穫、食に通じる体験学習を実施、幼では給食参観を実施し家庭と連携しての食指導に取り組んだ。	・今後も様々な機会を利用して、情報提供に努めていきたい。 ・学校給食が継続して提供できる体制を維持しながら、各校種ごとに食育指導の充実に努める。	B	維持	保健センター 教育委員会事務局（総務）
(3) 健康な体づくりの推進							
73	わくわくリズム	0～3歳の子どもの身体の発達を促すとともに、親と子のふれあいを楽しむこと、親同士の交流が持てることを目的とします。	リズム・演奏会・ダンス・3B体操の4種を月3回から4回に増やし、けやきホールで継続実施した。広い場所でのびのびと活動することで、子どもだけでなく親のストレス軽減の場としても有効であった。年間登録者数は51組、615組が参加した。	活動参加への呼びかけを行い、今後も継続して実施していく。	B	維持	子育て支援センター
74	地域スポーツの充実	町では空手道教室・なぎなた教室を開催し、子どもの居場所づくりの主体者となって地域へ活動の場を広げるとともに、これら各講座の系統性や特性を把握し、健康な体づくりの推進に努めます。	川西スポーツクラブの教室として、空手道教室27名・なぎなた教室6名で実施した。	今後とも、健康的な体づくりの推進に努める。	B	維持	教育委員会事務局（社会）
75	スポーツ少年団活動の充実	町のスポーツ少年団における少年野球や少年サッカーなどの活動を充実させるとともに、指導者の育成に努めます。	団員の募集活動や指導者の育成に努めている。	今後とも、継続して実施。	C	維持	教育委員会事務局（社会）
(4) 事故防止・医療体制などの充実							
76	病気の予防	母子保健事業などにおいて、子どもの病気を予防し、悪化を防ぎ、子どもが健康的な生活を送るための知識を保護者や家族に啓発します。	乳幼児健診や訪問時等、病気に関する必要な情報を適時提供し、保護者の不安軽減に努めている。	今後も継続して取り組む。	B	維持	保健センター

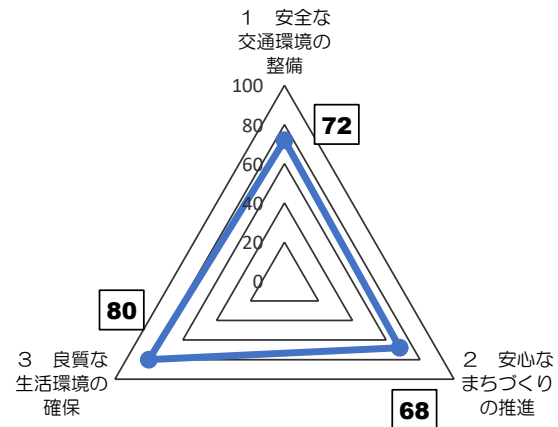
No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
77	予防接種の実施	乳幼児健診等において、接種状況を確認し、接種の必要性や接種時期などを指導していきます。	乳幼児健診時に、予防接種の接種状況を確認し、必要に応じて接種勧奨をしています。また感染力の強い病気（麻疹・風しん等）については、定期的に接種勧奨を行っていく。	引き続き接種率の向上にむけて取り組む。	B	維持	保健センター
78	休日応急診療	赤ちゃん訪問時等に情報提供を行います。磯城郡医師会が当番制で実施している磯城休日応急診療所の充実と休日医療などに関する情報提供に努めます。	子育てハンドブックをはじめ、年間行事予定表や広報誌、町のホームページ等に適宜掲載し、情報提供している。	今後も継続して情報提供に努める。	B	維持	保健センター
79	小児救急医療体制の確立について	引き続き橿原市休日夜間応急診療所にて実施していきます。	子育てハンドブックをはじめ、年間行事予定表や広報誌、町のホームページ等に適宜掲載し、情報提供している。	今後も継続して情報提供に努める。	B	維持	保健センター
80	小児救急医療電話相談の紹介	赤ちゃん訪問時等に情報提供を行います。土・日、祝日の夜間の急病等に対応する県の小児救急医療電話相談について、紹介します。	乳幼児健診や訪問時に電話相談の紹介をおこない、保護者の不安軽減に努める。	今後も継続して情報提供に努める。	B	維持	保健センター
81	保育所などにおける安全管理	子どもの事故を予防するために、保育所などの施設における安全管理について指導します。学童保育所の設備維持・補修については、業務委託先と協議しながら、必要に応じて対応します。	町内保育施設に対しては、随時安全性向上のために必要な設備維持・補修を依頼していく。平成30年度は、成和保育園にて、以下の項目について対応した。 ・給食調理棟柱の補強 ・経年劣化による遊具の新調	保育施設に関しては、経年劣化により安全性に問題があると判断したものに限り、随時対応するよう指導を行う。学童保育所についても、随時必要な対応を行う。	B	維持	健康福祉課
82	災害共済給付制度への加入促進	（独）日本スポーツ振興センター法による災害共済給付制度を周知するとともに、低所得世帯への掛金一部負担など、加入促進に努める。	全ての園児児童生徒の災害共済給付制度への加入を実現した。	学校生活での保障の充実のため、本制度への全加入の勧奨に努めていく。	A	維持	教育委員会事務局（総務）

基本目標4 子育て環境の整備

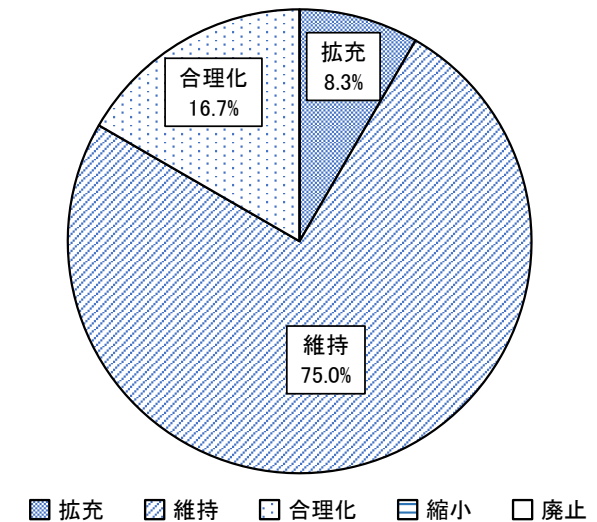
基本目標4の評価点は72点となっています。

基本目標4の施策別にみると、「4-3 良質な生活環境の確保」が80点で最も高く、次いで、「4-1 安全な交通環境の整備」（72点）、「4-2 安心なまちづくりの推進」（68点）の順となっています。

基本目標内の評価点



今後の方向性



施策	評価点	達成度					今後の方向性				
		A	B	C	D	E	拡充	維持	合理化	縮小	廃止
(1) 安全な交通環境の整備	72	1	3	0	0	1	1	3	1	0	0
(2) 安心なまちづくりの推進	68	0	3	1	1	0	0	4	1	0	0
(3) 良質な生活環境の確保	80	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0

【目標4】子育て環境の整備

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
(1) 安全な交通環境の整備							
83	交通安全の意識 啓発	春・秋の交通安全週間を利用し、警察などの関係団体と連携しながら交通安全などの意識の高揚に努めます。	危険箇所へストップマークの貼り付け、立哨、駅前での啓発運動を実施。 交通安全母の会、警察、安協とともに交通安全の意識高揚に努めた。	交通安全母の会に川西こども園が未加入であること。 川西こども園に母の会に加入いただき、町全体として交通安全の運動等を取り組む。	B	維持	総務課
84	各種交通安全教室の充実	各種交通安全教室や交通安全のイベントの内容の充実を図り、幼保児・小中学生を中心に啓発を実施します。	警察による交通安全教室を実施した。 中学校では自転車通学もあることから、自転車の危険運転の防止啓発・PTAと合同による自転車の整備点検を行った。	外部講師等を活用しながら、生活環境に応じた取り組みを実施し、児童生徒の交通安全意識の向上に努めていく。	A	維持	総務課 教育委員会事務局（総務）
85	川西こすもす号 増便	平成26年度より本格運行を開始し、中学生以下は運賃無料の料金形態を取っています。今後も運行状況を注視しながら、料金形態の継続を検討します。	左記料金形態を継続しました。また、一部ダイヤを見直し運行ダイヤを増加した。	地域公共交通は交通空白地の解消を目的として運行しています。その範囲内で可能なかぎり福祉的なニーズへの対応も検討する。	B	合理化	総合政策課
86	歩道のバリアフリー化などの推進	子どもや子育て中の保護者をはじめ、すべての人に配慮した歩道のバリアフリー化及び歩道の新設時にフラット化・カラー舗装、透水性などを考慮した歩道の整備の推進について、必要に応じ調査、整備を実施します。	バリアフリー化に伴う歩道整備を実施していない。	自治会等からの要望、当町が対応が必要と判断する箇所があれば、取組内容に基づいて推進する。	E	維持	事業課
87	通学路の整備の 推進	関係部署と共に通学路点検調査を実施し、調査結果を基に整備を進めます。通学路安全推進会議を設置し、関係機関による通学路の合同点検による通学路の危険箇所解消に努めます。	教育委員会及び天理警察等関係部署と共に通学路合同点検を実施した。教育委員会等より要望のあった、歩行者横断指導線の設置、交差点T字マークの設置、通学路標識の改修を行った。 大阪北部地震を受け、通学路の安全点検を実施した。また、新潟の事件を受け、通学路1人区間の安全点検もおこなった。	PTAで通学路の危険箇所の確認を行なった箇所を重点的に教育委員会及び天理警察等関係部署と共に通学路点検調査を実施し、必要に応じて整備を進める。 危険箇所マップの作成や通学路の安全点検を実施し、危険箇所の把握・解消に努めていく。	B	拡充	事業課 教育委員会事務局（総務）

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
(2) 安心なまちづくりの推進							
88	防災計画の見直し	乳幼児や高齢者、障害のある人などの避難への支援のため必要に応じて防災計画を見直し、災害時に備えます。昨年度から、継続して防災計画の見直しを実施します。	組織改変に伴う文言修正を確認した。また、組織運営体制の一部見直しの検討を行った。	乳幼児や高齢者、障害のある人などの避難支援のため、必要に応じて防災計画を継続して見直す。	D	維持	総務課
89	安心・安全情報の配信	地域の安心安全情報について、携帯電話等へのメール配信システムを活用した提供を推進します。また幼稚園・小・中学校情報についても同様に提供を継続・推進します。	校区内での不審者情報等の配信に活用するほか、校外学習の帰宅情報の配信等を実施した。	安心安全情報の提供・共有に取り組んでいく。	B	維持	教育委員会事務局（総務）
90	「子ども110番の家」ボランティア活動への支援	地域で子どもを守る社会の形成に向けて、「子ども110番の家」の設置場所の充実に努めるとともに、住民への周知と浸透に向けた広報・啓発を充実させます。	町内に設置してある、110番の家の旗の破損部分の交換を行った。	今後とも、PTAの協力の下設置場所の充実に努める。	C	維持	教育委員会事務局（社会）
91	見守り隊などへの支援	地域で子どもを守る見守り隊への支援を、継続して実施します。20自治会の内、17自治会が加入。未加入自治会への呼びかけを行い、すべての自治会で運営できるように努めます。	19自治会の加入して運営できるようになった。	今後とも、継続して実施する。	B	維持	教育委員会事務局（社会）
92	巡回啓発の実施	青色パトロールを実施していきます。長期休み期間に教育委員会事務局と少年補導員、指導員で夜間巡視を実施している。	青色パトロールの実施。及び夏休み中における夜間巡視の実施。	今後とも継続して実施する。	B	合理化	教育委員会事務局（社会）
(3) 良質な生活環境の確保							
93	個性ある公園づくりの推進	町内各地の公園については、人口動態及び年齢分布を検証しながら地域の実情に適した公園整備を検討するとともに、継続した公園遊具の安全確保を行います。	地域のニーズに合わせて、都市公園の遊具の入替えを行った。また、職員による日常点検の実施に努め、遊具の安全の確保にも注力した。	今後も引き続いて、遊具の安全を確保する。	A	維持	事業課

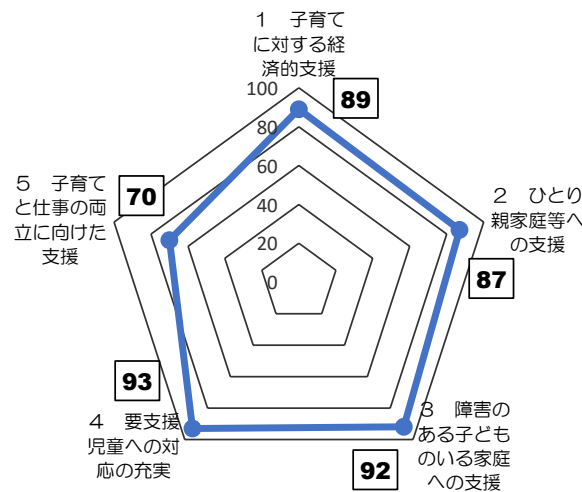
No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
94	多子世帯などへの優先入居について	川西町町営住宅条例に基づき入居決定しており、現在多子世帯に対する優先入居については、実施していません。今後は利用者のニーズを踏まえて検討する必要があります。	実績なし	今後も利用者のニーズを踏まえて検討する。	C	維持	事業課

基本目標5 子育てを支える施策の充実

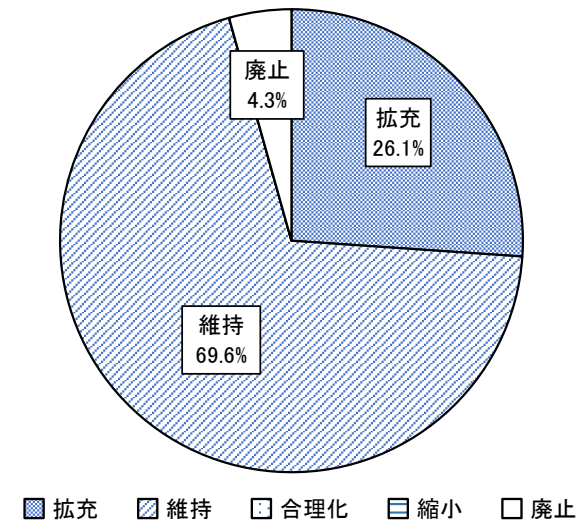
基本目標5の評価点は89点となっています。

基本目標5の施策別にみると、「5-4 要支援児童への対応の充実」が93点で最も高く、次いで、「5-3 障害のある子どもがいる家庭への支援」（92点）、「5-1 子育てに対する経済的支援」（89点）の順となっています。

基本目標内の評価点



今後の方向性



施策	評価点	達成度					今後の方向性				
		A	B	C	D	E	拡充	維持	合理化	縮小	廃止
(1) 子育てに対する経済的支援	89	6	0	0	0	1	2	4	0	0	1
(2) ひとり親家庭等への支援	87	2	0	1	0	0	0	3	0	0	0
(3) 障害のある子どもがいる家庭への支援	92	3	2	0	0	0	0	5	0	0	0
(4) 要支援児童への対応の充実	93	4	2	0	0	0	3	3	0	0	0
(5) 子育てと仕事の両立に向けた支援	70	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0

【目標5】子育てを支える施策の充実

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
(1) 子育てに対する経済的支援							
95	児童手当の支給	制度のとおりを実施します。 中学生までを対象とした児童を持つ家庭に児童手当を支給します。	制度に基づき実施した。 平成31年1月分 受給者数 556名 対象児童数 961名	制度のとおりを実施する。	A	維持	住民保険課
96	保育所保育料の負担軽減	保育所利用料について、国が定めた基準額（徴収金）の一部を町が負担することにより、保護者の保育所利用にかかる負担を軽減します。	国が定める保育所利用料水準の約80%程度になるよう、軽減を行った。	保育無償化に伴い、認可保育施設に通う3歳児以上児童の保育所利用料は0円、0～2歳児についても、これまでどおり国が定める水準の約80%程度になるよう、軽減を継続する。	A	維持	健康福祉課
97	小学生の医療費無料化に向けての対策	医療費無料化に向けての実施予定はなく、未定となっています。	予定なし	医療費無料化に向けての実施予定はなく、未定となっている。	E	廃止	住民保険課
98	子ども医療費助成	制度のとおりを実施します。 川西町に住所を有する、乳幼児（0歳以上～6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）の通院と入院にかかる医療費の一部を助成するとともに、小児（小学生・中学生）の入院に係る医療費の一部を助成することで、子ども（乳幼児及び小児）の健康の保持及び福祉の増進を図ります。 ※生活保護受給者及び医療保険未加入者を除く。 ※認定申請要（1年度ごとに更新申請要）。	計画のとおり実施した。 ・受給件数 10,160件 18,788,659円 （内町単独分 683件 2,018,390円）	令和元年8月診療分より、就学前の乳幼児のみ給付方式が償還払いから現物給付に制度改正。 （小・中学生は償還払いで変更なし）	A	拡充	住民保険課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
99	福祉医療費資金 貸付	制度のとおりを実施します。 福祉医療費助成条例等の規定に基づき 医療費の助成を受けることができる者 のうち、奈良県内の保険医療機関又は 保険薬局に対して支払わなければなら ない医療費の一部負担金の支払いが困 難なものに対し、一部負担金等の支払 いに充てる資金を貸し付けることによ り、その生活の安定と自立を促しま す。 ※認定申請要。認定後、実際に貸付を 受けたい場合は、貸付申請要。 ※認定申請判断に所得制限あり。 ※貸付申請は診療月の翌月7日まで。 貸付日は診療月の翌月20日まで。 ※貸付審査時に、医療費の一部負担金 が1万円以上であり、貸付限度額は30 万円との制限あり。	制度に基づき実施した。 貸付4件 248,772円	制度のとおりを実施する。	A	維持	住民保険課
100	幼稚園利用料の 負担軽減	子ども・子育て支援法の施行により、 児童の保護者の経済状況や児童数等に 応じて、幼稚園利用料を軽減します。 また、川西幼稚園については、公立施 設による幼児教育の提供を考慮し、国 基準利用者負担額からの軽減の継続に 努めます。	幼稚園利用料の上限を従前の料金設 定（月額6,300円）に据え置くとと もに、国の幼児教育の無償化拡大に あわせて低所得者・多子世帯等への 幼稚園利用料の軽減を実施した。	子ども・子育て支援法の改正による 利用料等の無償化が、令和元年10月 より実施される。給食（副食）費や 預かり保育についても法の趣旨に則 り、費用負担の軽減に取り組む。	A	拡充	教育委員会事務 局（総務）
101	就学援助・就園 奨励費	経済的に困窮する世帯の児童が、容易 に小・中学校に就学できるよう一定の 基準により経済的援護を行います。 また、（確認を受けない）幼稚園に児 童を通園させている保護者で、利用料 の支払いが経済的に大きな負担となる 世帯及び多子世帯を対象として、その 通園させている幼稚園に対し保育料減 免相当額を支給します。	就学援助費の支給方法を現金支給か ら口座振込に変更し、受給者の利便 性を高めた。 ・就学援助費支給対象児童：44名 ・支給対象生徒：30名 ・就園奨励費支給対象園児：1名	保護者の経済的理由により、児童が 就学機会を逸することがないように、 制度を維持していく。	A	維持	教育委員会事務 局（総務）

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
(2) ひとり親家庭等への支援							
102	児童扶養手当の支給	制度のとおりを実施します（自己申請制の為、制度の周知、関係機関との連携が必要）。ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るため、「児童扶養手当法」に基づく手当を支給します。	制度に基づき実施した。 平成31年3月末 受給者数 61名（内全部停止者10名） 対象児童数 97名（内全部停止者11名）	制度のとおりに実施する。 （自己申請制のため、制度の周知、関係機関との連携が必要。）	A	維持	住民保険課
103	就労相談支援	ハローワークや中央こども家庭相談センター、母子家庭等就業・自立支援センター（奈良県母子・スマイルセンター）等の関係機関と連携し、就労に関する相談支援や情報の提供に努めます。	奈良県スマイルセンター、奈良県中福祉事務所等が実施する施策を紹介したリーフレット等を窓口で配布した。	奈良県が実施する制度の周知にとどまっているので、町独自の支援施策のニーズがあれば、実施に向けて検討していく。	C	維持	健康福祉課
103	ひとり親家庭医療費助成	制度のとおりを実施します。 川西町に住所を有するとみなされる、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める①配偶者のない男子又は女子で児童（0歳以上～18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）を扶養している者や、②その者に扶養されている児童、若しくは③父母のいない児童や、④その父母のいない児童を養育している配偶者のない男子又は女子若しくは婚姻をしたことのない男子又は女子、の通院と入院にかかる医療費の一部を助成することで、ひとり親家庭の親子等の健康の保持増進を図るとともに、生活の安定と福祉の向上に寄与します。 ※「生活保護法」及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」の適用を受けて医療が行われる者と医療保険未加入者は除く。 ※認定申請要（1年度ごとに更新申請要）。 ※認定事由発生日ではなく申請日からの資格取得となる。	計画のとおり実施した。 ・受給件数 1,487件 3,764,545円 （内町単独分 379件 770,120円）	制度のとおり実施する。	A	維持	住民保険課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
(3) 障害のある子どものいる家庭への支援							
104	特別児童扶養手 当の支給	制度のとおりを実施します（自己申請 制の為、制度の周知、関係係との連携 が必要）。精神や身体に中程度以上の 障害のある20歳未満の児童を監護する 父や母、または児童と同居し監護する 養育者に特別児童扶養手当を支給しま す。	制度に基づき実施した。 平成31年3月末 受給者数 46名（内全部停止者2 名） 対象児童数 52名（内全部停止者2 名）	制度のとおりを実施する。 （自己申請制のため、制度の周知、 関係機関との連携が必要。）	A	維持	住民保険課
105	障害児童福祉手 当の支給	制度のとおりを実施します。 施設入所や公的年金等を受給していな い20歳未満の方で、政令で定める程 度の重度の障害の状態にあるため、日 常生活において常時介護を要する在宅 の障害のある子どもに障害児福祉手 当を支給します。（実施機関は県ですが、 二次的な窓口として）障害手帳取得時 に冊子「障害福祉のあんない」を見な がら制度説明を行い勧奨しています。	新規：0件 受給者数：8件	継続して、制度どおりに実施。 （実施機関は県だが、二次的な窓口 として）障害手帳取得時に冊子「障害 福祉のあんない」を見ながら制度説明 を行い勧奨する。	B	維持	健康福祉課
106	心身障害者医療 費助成	制度のとおりを実施します。 川西町に住所を有するとみなされる、 後期高齢者医療制度に加入していない 1歳以上～75歳未満の方で、身体障害 者手帳の1級・2級、又は、奈良県の 療育手帳A1・A2の交付を受けてい る人に対し、医療費の一部を助成する ことで、その方の健康の保持及び福祉 の増進を図ります。 ※「生活保護法」及び「中国残留邦人 等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後 の自立の支援に関する法律」の適用を 受けて医療が行われる者と医療保険未 加入者は除く。 ※認定申請要（1年度ごとに更新申請 要）。	計画のとおり実施した。 ・受給件数 1,955件 9,275,536 円 （内町単独分 38件 216,860 円）	制度のとおり実施する。	A	維持	住民保険課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
107	精神障害者医療 費助成事業（一 般）	制度のとおり実施します。 川西町に住所を有するとみなされる、 後期高齢者医療制度に加入していない 75歳未満の方で、精神障害者保健福祉 手帳1級・2級の交付を受けている人 に対し、医療費の一部を助成すること で、その方の健康の保持及び福祉の増 進を図ります。 ※生活保護受給者及び医療保険未加入 者は除く。 ※認定申請要（1年度ごとに更新申請 要、また、精神障害者保健福祉手帳の 有効期限ごとに更新申請要）。	制度のとおり実施した。	継続して、制度どおり実施。	B	維持	健康福祉課
108	特別支援教育就 学奨励費	特別支援学級入級児童が、容易に小・ 中学校で就学できるよう一定の基準に より経済的援護を行います。	就学援助費と同様に支給方法を口座 振込に変更し、受給者の利便性を高 めた。 ・特別支援教育就学奨励費支給対象 児童：14名 ・同支給対象生徒：3名	本人の障害を理由に、就学機会を逸 することがないように、制度を維持し ていく。	A	維持	教育委員会事務 局（総務）
（4） 要支援児童への対応の充実							
109	児童相談・援助 事業	社会福祉法人飛鳥学院と委託契約を結 び、虐待を受けた子どもを始めとする 要保護児童等への適切な保護又は支援 を図ります。	飛鳥学院への業務委託契約は締結せ ずに、担当課で対応を行った。	引き続き、担当課で対応を行う。	B	維持	健康福祉課
110	児童虐待防止対 策の充実	児童の入所・通所施設や所属教育機関 の職員等による観察及び交流を通し て、児童虐待の把握に努めるととも に、児童からの訴えによる聞き取り及 び家庭への助言に努めます。	関係機関と連携し、園児児童生徒の 支援に努めた。	全国的に痛ましい事件がある中、児 童のサインを見逃さないよう取り組 んでいく。	A	維持	健康福祉課 保健センター 教育委員会事務 局（総務）
111	思春期保健対策 の充実	スクールカウンセラーと臨床心理士の 配置・派遣を促進する。子育て支援 ネットワークの一本化により就学前か ら中学校卒業までを見据えた児童・生 徒への相談・指導及び保護者への啓発 を促進するために、研修を実施しま す。	小学校では、こころの相談員により 授業の入り込み対応等をするるとも に、SSWを配置した。 中学校では、臨床心理士に加えて SSW、いじめ相談員を配置した。	こころの相談員を配置や臨床心理 士・スクールソーシャルワーカーの 配置の維持拡充に、関係機関の協力 の下、取り組んでいく。	A	拡充	教育委員会事務 局（総務）

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
112	特別支援教育の 充実	特別支援教育コーディネータを中心として個別的教育支援計画を策定するとともに、特別支援学級を奈良県基準により少人数で編成することで、個々の困難さの改善や克服に努めます。また、特別支援教育支援員を配置し、集団生活への参加の支援に取組みます。	特別支援学級入級児童生徒に対し、合理的な配慮に基づき児童生徒一人ひとりを支援できるよう、個別的教育支援計画を作成し、保護者の同意の下、支援を実施した。 ・特別支援学級入級児童：24名 ・同生徒：10名	障害児への合理的配慮に基づき、特別支援学級の設置や特別支援教育支援員の継続配置に取り組む。	A	維持	教育委員会事務局（総務）
113	発達障害を抱えた子どもたちへの支援	発達障害者支援法の趣旨に則り、発達障害を抱える児童が、就学に際し適切な教育的支援を受けられるよう、個別的教育支援計画の策定など指導の充実に取組みます。	支援を要する児童生徒に対し、各校（園）で個別の支援に取り組んだ。	特別支援学級入級にいたらない、又は対象とならない児童生徒への支援には、個別の障害特性に応じた指導が不可欠であり、専門的な人材ないしは支援が不可欠となる。	B	拡充	教育委員会事務局（総務）
114	不登校対策の充 実	フリースペースの開設や各学校で保健室開放や別室登校などの支援を行うとともに、不登校対策の支援員・相談員の配置の促進・継続により、相談環境を整備します。あわせて、県教育委員会と連携し保護者相談会等を開催します。	子どもセンターにおいて、不登校児童の居場所としてフリースペースを開設し、学校等と連携して児童の支援にあたった。また、保護者に対する、相談に応じていった。 小学校では「たんぼぼルーム」、中学校では「不登校支援室（STEP）」を運営。登校した際の出席日数、授業コマ数の算定等の配慮を実施した。 ・不登校児童数：11名(長期欠席) ・同生徒数：11名	今後とも、継続して不登校児への支援にあたる。 従前よりの不登校支援はもちろんのこと、就学機会均等法の施行により、学校外での学習の場の評価が求められている。	A	拡充	教育委員会事務局（総務） 教育委員会事務局（社会）
〔5〕 子育てと仕事の両立に向けた支援							
115	育児への父親の 参加促進	ママパパ教室、親子クッキング等を実施します。 父親の家事や育児への参加を促進するため、広報等を通じて啓発を行います。また、ママパパ教室等の事業についても父親が参加しやすいよう、事業の周知について検討し、参加率の向上に努めます。	ママパパ教室のなかで、パパの調理実習を実施し、パパが参加しやすい内容でおこなった。また、簡単な調理内容とすることで、家庭での家事参加を促した。	親子クッキングの父親の参加もあるが、まだまだ少ない状況である。幼児と父親を対象に「パパとクッキング」を実施する。	C	拡充	保健センター

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきこと など	計画期間中の 総合評価	今後の 方向性	担当課
116	育児休業等に関する情報提供及び取得促進に向けた取組の推進	広報や様々な機会を利用し、育児休業や介護休業に関する情報の提供に努めます。また、育児休業等を取得しやすい環境づくりに向けた働きかけをおこないます。	育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、保育所等を利用している児童の保護者が下の子を出産し、育児休業に入った場合は、既に保育所等を利用している児童の継続利用を原則1年間認めている。ただし、復職時に下の子が保育所に入れない場合、入れない当該期間は上の子の継続利用の延長を認めている。	育児休業や介護休業に関する情報伝達手段が課題。また、育児休暇による継続利用も引き続き認める。	B	維持	健康福祉課